

・平成27年度に地域会館等に設置したAEDが本年9月頃に交換時期を迎えますので、本体の交換や新規設置のご希望をお伺いいたします。

資料「校区自治連合会AED設置補助事業」の下部にある「AED機器更新（未設置校区は新規設置）希望調査票」にご記入の上、7月20日（水）までに各区自治推進課へご回答ください。

交換もしくは新規設置をご希望された校区様におかれましては、業者が8～9月中に、事前に日程調整を行った上で、交換に伺います。

また、交換及び新規設置にかかる費用につきましては、150,000円を上限に費用の1/2を市が補助いたします。残りの額（約1/2）は、校区自治連合会でご負担いただくこととなりますので、金額が確定次第ご連絡させていただき、10月定例会で集めさせていただく予定です。